大総務第 109 号
令和５年３月 16 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長　野村　祥子　様

大阪市長　松井　一郎
（担当：総務局行政部総務課法人グループ）

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号）第７条第１項に規定する外郭団体である株式会社大阪港トランスポートシステムによる令和４年度の経営評価（対象事業活動の実績）の結果及び所管所属である大阪港湾局による大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程第４条第３号イの規定に基づく当該経営評価の審査の結果について、同条例第７条第４項の規定に基づき、別紙により諮問します。

別紙
《様式１》

【対象事業活動の実績に関する評価】

令和4年度　事業経営評価

団体名	（株）大阪港トランスポートシステム	所管所属名	大阪港湾局

中期目標

⑴ 当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容

本市臨海部における交通需要に対応する輸送手段となる鉄道路線として整備する北港テクノポート線のうち、2025年日本国際博覧会の会場となる夢洲地区への主要な輸送手段となる鉄道路線である南ルート部分を本市の計画にのっとった適切な時期までに確実に建設し開業させること

⑵ 中期目標期間

令和２年９月１日から令和７年３月31日

⑶ 中期目標の期間終了時において、⑴の行政目的又は施策によって実現しようとしている状態

北港テクノポート線のうち、南ルート部分を中期目標期間終了時までに、開業している状態

当該事業年度の評価

外郭団体の自己評価

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた**団体**の総合的な評価

各種申請に係る手続については、国と協議中であるが、開業に向けた最終工程への影響はない。また、設計・工事についても、発注の効率化を図るため令和５年度へ繰越した項目があったものの、計画どおり進んでおり、最終目標の達成に向け令和４年度に実施すべき項目は達成した。
令和５年度以降は目標値に達し、最終的な目標を達成できると見込んでおり、中期目標の達成に向け計画的に事業を進めていく。

最終目標達成見込み	**最終目標達成**に向けた課題及び課題解消に向けた**次年度以降**の取組について
ア ア：順調 イ：遅れあり ウ：計画の見直し必要	国・大阪府・大阪市・鉄道運行者との協議を重ね、所定の申請手続を適切な時期に行うとともに、引き続き効率的な発注を行う等、最終目標の達成に向け令和５年度以降も取り組んでいく。

市の評価

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた**本市**の総合的な評価

各種申請に係る手続については、当初計画から一部遅れが生じているものもあるが、国との協議は順調に継続しており、取組は進捗していることが認められる。
また、令和４年度の年度計画達成状況についても、団体の判断により、目標未達成となっているが、次年度には目標値に達するための材料は揃っており、大きな問題になることはない。
引き続き、事業基本計画の変更等の申請をはじめ、後送りとなった項目についても着実に進捗させ、中期目標に示す北港テクノポート線南ルート部分を期間内に確実に開業できるよう取り組まれたい。

助言等及び講ずるよう求める措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第７条第５項】（※必要な場合のみ）

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組－１　（※分野ごとの評価）

中期計画

団体が**中期計画期間中**に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容

大阪臨海部活性化に向けた施策を支える鉄道事業の推進
・大阪市及び鉄道運行者と協力し、北港テクノポート線のうちの南ルート部分（コスモスクエア～夢洲間）の2024年度開業に向けた鉄道施設の整備
・鉄道整備に係る安定・確実な資金の調達、返済計画の策定

年度計画達成状況

【計画】団体が**当該事業年度**に取り組む具体的な内容	【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容
【鉄道事業法】 鉄道事業許可関係 ・事業基本計画等の変更に係る申請 …2021年度の国との協議を踏まえ、2022年度中に国に対し申請し認可を得る ・鉄道運行者の事業許可に係る申請への協力 …国への申請に対し第一種鉄道事業者として協力する 施行認可関係 ・可動式ホーム柵設置や改札機変更等に係る申請及び認可 ・工事施行認可の期限延長申請及び認可 【設計・工事】 インフラ外（ＯＴＳ整備） ・施設の詳細設計及び既存構造物部分の軌道工事	北港テクノポート線南ルートの建設にあわせ、2020年２月に作成したスケジュールに沿って、当社が行う各種申請及び、鉄道運行者が行う事業許可申請について国と協議を進めているが、最適な申請時期や申請書類の詳細について引き続き協議を重ねており、2023年度に申請を行う予定で調整を進めている。 可動式ホーム柵設置や改札機変更等に係る申請及び認可については、予定どおり申請し2022年11月に認可を得た。 また、工事施行認可の期限延長についても、2023年１月に申請し、３月までに認可を得る予定である。 なお、詳細設計及び工事については、発注の効率化を図るため軌道工事に係る材料調達時期を令和５年度に見直したこと等により令和４年度の指標としては未達となっているが、材料調達以外では令和４年度に実施すべき項目は達成しており、工事全体の工程は順調に進んでいる。

指標Ｉ　建設費をベースとした事業進捗率

	R2	R3	R4	R5	R6【最終】	
目標値		1.30%	12.10%	24.60%	100%	
実績値		1.30%	4.60%			

当該年度の目標達成状況	b（ii）	《達成状況》 a：目標達成：　（ｉ）取組は予定どおり実施　（ii）取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成：（ｉ）取組は予定どおり実施　（ii）取組を予定どおり実施しなかった

外郭団体の自己評価

指標の達成状況	B	A：指標全部達成 B：指標全部未達成 C：指標一部未達成	中期計画に対する進捗状況 【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」

当該事業年度の達成状況について

各種申請に係る手続については国との協議が継続中であるが、申請手続等の詳細に関する協議であり、最終目標の達成には影響がないと見込んでいる。
設計・工事については、発注の効率化を図るため軌道工事に係る材料調達時期を次年度に見直したこと等により、指標Ｉの建設費をベースとした令和４年度の事業進捗率は未達となったが、材料調達以外では令和４年度に実施すべき項目は達成しており、工事全体の工程は順調に進んでいる。
結果、当該事業年度における計画及び指標については一部未達の項目があるが、国との協議等は着実に進んでおり、また、建設費をベースとした事業進捗率についても、令和５年度に軌道工事に係る材料調達等を効果的に実行することで、令和５年度以降は目標値に達し、最終的な目標を達成できると見込んでいる。

最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について

最終目標の達成に向け、国・大阪市・鉄道運行者との協議を重ね、所定の申請手続を適切な時期に行い、本体工事を進めていく。

市の審査

中期計画に対する進捗状況 【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」	「様式１：中期目標(3)」に対する取組の有効性	A	A：有効であり、継続して推進 B：有効でないため、取組を見直す

「外郭団体の自己評価」に対する審査結果

北港テクノポート線鉄道整備工事は大規模かつ長期に渡るインフラ整備事業であることから、整備期間を通じて適宜計画を見直し、経費削減や工程短縮のための工夫を行っている。今年度は、発注の効率化を図るため軌道工事に係る材料調達時期を次年度としたこと等により、指標としては目標未達成となるものの、次年度にまとめて契約・納品されるため今期分と合わせて目標値に達する見込みである。
また、各種申請に係る手続についても国との協議が継続中であるが、順調に推移していることから最終目標の達成には影響がないと見込んでいるとのことであり、取組は進捗している。以上のことから、団体の評価は妥当である。

「**中期目標**」達成の視点からみた審査結果

団体においては、中期目標の確実な達成に向け、国との協議や建設を進めているところであり、最終的な目標は達成できるとのことである。その裏付けとなる工事の進捗状況や資材の調達状況、関係先との協議進捗内容について確証の高い資料が確認できていることから、中期目標の達成はゆるぎないものと見込まれる。